

2023年2月

ご契約者の皆様へ

エイ・ワン少額短期保険株式会社
代表取締役 山口啓輔

今回の保険金不正請求事案についての弊社見解

この度は弊社が被害を受けた保険金不正請求事案に関して、世間をお騒がせすることとなったことは誠に遺憾であり、関係者の方々にご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

本件は、偽造死体検案書を利用した保険金の不正請求が疑われる事案について、昨年7月に大阪府警に刑事告訴を行ったことが契機となったものです。弊社現体制下の保険金支払部門が顧問弁護士の協力を得て、保険金請求に係わる死体検案書に疑義を持つに至り、保険金不正請求には断固として立ち向かうべき少額短期保険会社としての立場から刑事告訴に踏み切った次第です。

しかしながら、今般、弊社の元従業員(2020年12月末日依願退職)が関わっていたとの疑いで逮捕されたことが判明し、このことには驚愕と困惑を禁じ得ず、慙愧に堪えないところでございます。かかる状況を真摯に受け止めますとともに、現体制下において、本件とは別に既に保険金支払に関する組織体制を見直してはおりますが、改めて管理体制や社員教育の強化・徹底を図りたい所存です。

弊社はこれからも、ご契約者からお預かりした保険料を厳格に管理・運用し、事故が発生した際の保険金は速やかに、かつ適正にお支払いしていく決意にいささかの揺るぎはございません。

今後とも、本件の全容解明に向けた警察の捜査に全面的に協力するとともに、保険金の不正請求の根絶に向け断固たる措置を実施して、少額短期保険会社として使命感を持って取り組んでまいります。

なお、弊社は、現在報道されている以上の事実を知りえませんし、また、捜査への支障を避けるためにも、本件に関するご質問やお問合せにはお応えできませんこと、あしからずご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上